

令和 6 年度 子育て支援推進状況報告書

（「すまいる子ども・若者プラン」進捗状況）

令和 7 年 6 月

三条市 教育委員会
子育て支援課

安心して子育てを楽しむことができ、
子ども・若者の笑顔があふれるまち

ライフステージに応じた
総合的で一貫した子育て支援

I 子育てと仕事の両立プロジェクト

〈第2期の主な取組〉

1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実

3歳未満児の保育の拡充／病児・病後児保育の充実／一時預かりの拡充／
保育士確保の推進 ほか

2 子どもの放課後等の居場所の確保

児童クラブの充実／放課後の子どもの居場所の充実 ほか

3 男性の家事、子育て参加の促進

子育て世代に対する意識啓発の推進 ほか

4 出産のために退職した女性等の再就職支援

他機関と連携した就職先の紹介／再就職に向けた就労相談会等の実施／
再就職のためのセミナー等の実施／再就職マッチング事業 ほか

II ハッピー子育てプロジェクト

1 親子が集える場づくり

子育て支援センターの拡充／屋内で思い切り遊べる施設の充実 ほか

2 親子で楽しめる公園の整備

既存公園の遊具等の整備 ほか

3 子育て家庭へのサポートの充実

利用者支援事業の実施／産後ケア事業の実施 ほか

III 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

1 母子保健、家庭教育の充実

母子の歯科保健の充実／「眠育」(早寝、早起き)の啓発強化／
乳幼児とのふれあい体験の充実 ほか

2 子どもの発育・子育て相談の充実

相談事業の充実／子育てに関する情報発信の充実 ほか

3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進

子ども・若者の意見表明機会の充実 ほか

IV 子ども・若者支援プロジェクト

1 子ども・若者総合サポートシステムの充実

養育支援訪問事業の充実／被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化／
若者への支援体制の強化 ほか

2 三条っ子発達応援事業の充実

年中児発達参観の全市実施／発達支援に係るコーディネーターの資質の向上 ほか

V 子ども・子育て応援社会プロジェクト

1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進

関係団体への支援の強化 ほか

2 地域における安全・安心の確保

通学路の確認 ほか

2 プランの進捗を表す指標

2

(1) プラン成果指標

	指 標	H30実績	R5目標値	R5実績	目標達成状況
1	合計特殊出生率	1.43	1.58	1.12	未達成
2	子育てに不安を感じている人の割合	64.4%	50%	63.3%	未達成〈改善〉
3	子育てについての相談先を知っている割合	—	90%	80.0%	未達成
4	子育てを負担と感じている人の割合	21.2%	25%	24.0%	達成
5	子育てに幸せを感じている人の割合	83.8%	99%	84.5%	未達成〈改善〉
6	父親が家事や子育てをしていると思う人の割合	64.8%	90%	66.3%	未達成〈改善〉
7	子育てと仕事が両立できていると思う人の割合 (仕事をしていない人を除く。)	74.6%	80%	74.4%	未達成
8	保育が充実していると思う人の割合	33.4%	70%	35.5%	未達成〈改善〉
9	三条市が子育てしやすいまちになったと思う人の割合	24.7%	70%	27.2%	未達成〈改善〉

(2) プロジェクト成果指標

※ 各プロジェクト下の施策ごとに、次のように成果・効果の指標を設定した。第2期プランの目標値をR5目標値としており、R6目標値は設定していないため、R6実績は参考値として記載する。R5目標値を達成した項目には網掛け

施 策	指 標	H30実績	R 5 目標値	R 5 実績	R6実績
Ⅰ 子育てと仕事の両立プロジェクト	1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実	女性の就職率	54.0%	68.0%	43.5%
		待機児童数（毎年度10月1日現在）	5人	0人	0人
		一時預かり事業の利用者数 （平日・休日）	平日 2,225人 休日 734人	平日 2,500人 休日 800人	平日 1,319人 休日 532人
	2 子どもの放課後等の居場所の確保	児童クラブの利用率	19.2%	25.0%	22.9%
	3 男性の家事、子育て参加の促進	3か月健診のアンケート調査で、父の育児参加について「よくやっている」と答える人の割合	58.8%	80.0%	72.8%
	4 出産のために退職した女性等の再就職支援	女性の就職率【再掲】	54.0%	68.0%	43.5%
		就労相談会等参加者数	372人	400人	15人

2

施 策		指 標	H30実績	R 5 目標値	R 5 実績	R6実績
Ⅱ ハッピー子育てプロジェクト	1 親子が集える場づくり	子育て支援センター利用者数	20,871人	22,000人	13,412人	13,572人
		子育て拠点施設利用者数	81,678人	85,000人	75,895人	74,978人
	2 親子で楽しめる公園の整備	公園来訪者数(保内公園、しらさぎ森林公園、中浦ヒメサユリ森林公園、かわまち交流拠点施設)	76,650人	151,000人	144,754人	132,660人
	3 子育て家庭へのサポートの充実	子育て支援情報メールの登録者数	2,877人	6,000人	4,192人	4,056人
		子ども一人当たりの児童福祉費	504,152円	増加	629,190円	706,463円
		子ども一人当たりの母子保健費	27,838円	増加	43,806円	46,055円
Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト	1 母子保健、家庭教育の充実	子ども一人当たりの虫歯本数（5歳児）	0.97本	0.70本	0.76本	0.76本
		子ども一人当たりの母子保健費【再掲】	27,838円	増加	43,806円	46,055円
		睡眠時間が9時間未満の5歳児の割合	39.6%	20%	24.9%	28.6%
	2 子どもの発育・子育て相談の充実	子どもの発育・子育て相談の件数	401件	420件	264件	235件
		子育て支援情報メールの登録者数【再掲】	2,877人	6,000人	4,192人	4,056人
	3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進	不登校児童生徒の発生率の全国平均との差	小学校 +0.04% 中学校 -0.31%	小学校 -0.15% 中学校 -0.37%	小学校 -0.04% 中学校 -0.2%	※R7.5.27現在算出されていません
		勤労青少年ホーム(ソレイユ三条)35歳未満登録者数	130人	210人	168人	108人
Ⅳ 子ども・若者支援プロジェクト	1 子ども・若者総合サポートシステムの充実	子ども・若者総合サポートシステム登録希望者数	87人	100人	83人	81人
		青少年相談件数	254件	380件	483件	406件
		三条地域若者サポートステーションでの進路決定割合	61.8%	60.0%	63.5%	87.3%
	2 三条っ子発達応援事業の充実	年中児発達参観前に特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合	85.2%	89.0%	81.3%	78.3%
	Ⅴ 子ども・子育て応援プロジェクト	1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進	青少年育成市民会議小学校区・地域育成活動助成金申請件数	13件	18件	15件
サンキッズカード累計交付枚数			4,443枚	5,000枚	5,797枚	5,973枚
2 地域における安全・安心の確保		安心・安全情報メールの配信登録者数	8,586人	12,000人	12,565人	12,236人

(1) 施策の状況

ア 多様なニーズに対応した保育環境等の充実

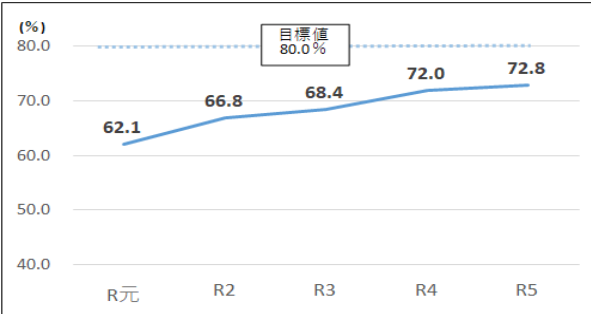
指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の取組成果
R2	R3	R4	R5	R6	目標値		
女性の就職率 51.1% 47.2% 44.0% 43.5% 43.4% 68.0% 						3歳未満児の保育の 拡充 [Ⅱ-1-1 多様なニーズに対応し た保育環境の充実]	令和7年4月から開設のあさひ保育園の認可、 一ノ門わくわく保育園及び田島わくわく保育園の 認定こども園への移行により3歳未満児保育の受 入体制の更なる拡充を図る整備を行った。 今後は、引き続き保育ニーズを把握し、適切な 職員配置のもと受入体制の整備を図る。
待機児童数 4人 2人 1人 0人 0人 0人 一時預かり事業の利用者数 (平日) (平日) (平日) (平日) (平日) (平日) 2,216人 1,373人 879人 1,319人 999人 2,500人 (休日) (休日) (休日) (休日) (休日) (休日) 666人 558人 474人 532人 478人 800人 						病児・病後児保育の 充実 [Ⅱ-1-1 多様なニーズに対応し た保育環境の充実]	令和6年4月から新たに「病児・病後児保育 ルームなでしこばか」が開設したことに伴い、 改めて、病児・病後児保育ルームの周知を図り、 利用登録者の増加に努めた。 今後は、新潟県病児保育事業の広域連携の推進 に従って、病児保育事業の効率的・効果的な事業 運営及び子育て世代の利便性の向上を図る。
						一時預かりの拡充	一時預かりの担い手である子育て支援団体の運営基盤を盤石なものにするため、子育て支援団体から現状や課題を聴き取り、令和7年度事業での支援を予算化した。今後は、利用者側のニーズを把握して拡充の検討を行う。
						保育士確保の推進	潜在保育士の学び直しを支援するサークルを運営し、3人の雇用につなげることができた(R7.3月末現在登録者70人)。今後は離職していた保育士が、復帰後の仕事のイメージや現場の状況が理解できるようサークル内容を充実させていく。また、認定こども園でリファラル採用により1人を確保をした。今後もリファラル採用を活用し、雇用につなげていく。

(1) 施策の状況

イ 子どもの放課後等の居場所の確保

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の実績成果																
R2	R3	R4	R5	R6	目標値																		
児童クラブの利用率						児童クラブの充実	引き続き18クラブにおいて児童の受入れを行った（R7.3月末登録者数1,059人）。登録児童数及び実利用者数に応じて適宜開設場所を集約することで、少人数のときと比較して活発な活動を誘発し、社会性を育む場を提供することができた。 今後は、児童クラブのICT化を行うことで、職員の負担軽減を図り、保育に充てる時間の確保に努める。																
21.5%	22.2%	22.4%	22.9%	25.6%	25.0%	[Ⅰ-1-3 放課後等の過ごし方の 充実]																	
<table><caption>児童クラブの利用率推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>利用率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R元</td><td>23.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>21.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>22.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>22.4</td></tr><tr><td>R5</td><td>22.9</td></tr><tr><td>R6</td><td>25.6</td></tr><tr><td>目標値</td><td>25.0</td></tr></tbody></table>						年度	利用率 (%)	R元	23.0	R2	21.5	R3	22.2	R4	22.4	R5	22.9	R6	25.6	目標値	25.0	放課後の子どもの 居場所の充実	放課後子ども教室の活動を2か所で実施することができた。 今後は、放課後の体験格差を是正できるよう児童クラブと一体型の活動を検討する。
年度	利用率 (%)																						
R元	23.0																						
R2	21.5																						
R3	22.2																						
R4	22.4																						
R5	22.9																						
R6	25.6																						
目標値	25.0																						
						[Ⅰ-1-3 放課後等の過ごし方の 充実]																	

ウ 男性の家事、子育て参加の促進

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の実績成果	
R2	R3	R4	R5	R6	目標値			
3か月健診のアンケート調査で、父の育児参加について「よくやっている」と答える人の割合						80.0%	子育て世代に対する意識啓発の推進 [Ⅱ-2-2 家事・子育てにおける 家庭内協力の推進]	婚姻届の提出時に、窓口で記入型の「家事シェアリングリーフレット」を引き続き配布し、性別にとらわれない家事の関わり方について考えるきっかけとした。 今後も、リーフレットの配布を継続し、パートナーと共に家事等について考えていくような意識の醸成を図る。
66.8%	68.4%	72.0%	72.8%	74.9%				
								

(1) 施策の状況

エ 出産のために退職した女性等の再就職支援

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度 の取組成果																
R2	R3	R4	R5	R6	目標値																		
女性の就職率【再掲】 51.1%47.2%44.0%43.5%43.4%68.0%						他機関と連携した 就職先の紹介 [Ⅱ 子育て当事者への支 援]	市の「三条おしごとナビ」に特設ページを設置し、就職先の周知・紹介を図った。 併せて、職場の子育て環境を詳しく記載できる項目を追加した。 今後も、引き続き本サイトを活用し、求人企業を紹介していく。																
就労相談会等参加者数 31人24人11人15人47人400人						再就職に向けた就 労相談会等の実施 [Ⅱ 子育て当事者への支 援]	子育て中の女性の再就職に向けた終日相談会として「子育て世代のための就労相談応援デー」を3回、「子育て世代の座談会」を1回開催した。 より多くの方に参加していただくため、従来のポスター等での周知に加え、子育て世代向けのLINE等を通じて周知した。（延べ参加者13人） 今後も、子育て世代に向けた開催案内を行い、参加者の増加を図る。																
<table><thead><tr><th>期</th><th>参加者数 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R元</td><td>102</td></tr><tr><td>R2</td><td>31</td></tr><tr><td>R3</td><td>24</td></tr><tr><td>R4</td><td>11</td></tr><tr><td>R5</td><td>15</td></tr><tr><td>R6</td><td>49</td></tr><tr><td>目標値</td><td>400</td></tr></tbody></table>						期	参加者数 (人)	R元	102	R2	31	R3	24	R4	11	R5	15	R6	49	目標値	400	再就職のためのセ ミナー等の実施 [Ⅱ 子育て当事者への支 援]	再就職の不安を軽減するため、「子育て世代向けセミナー（103万円の壁攻略セミナー）」を開催した。（1回、参加者8人） 仕事と家庭生活との両立のため「働く女性のためのスキルアップセミナー」を開催した。（1回、参加者26人） 今後も、再就職に役立つ内容のセミナーを開催していく。
期	参加者数 (人)																						
R元	102																						
R2	31																						
R3	24																						
R4	11																						
R5	15																						
R6	49																						
目標値	400																						
						再就職マッチング 事業 [Ⅱ 子育て当事者への支 援]	「三条おしごとナビ」の活用により就職のマッチングを推進した結果、本サイトを通じて19件の応募があり、4件を採用に結びつけた。 今後も、本サイトを周知し、就職のマッチングを推進していく。																

(2) プロジェクトの総括と評価

〈総括〉

多様な働き方に対応しつつ子育てと仕事の両立ができる環境の充実を図るため、子どもの預かり環境や女性の働きやすさに視点を置き、令和6年度は新たに病児・病後児保育施設を1施設開設した。

また、保育士確保については、保育士サークルから3人の雇用を創出したほか、認定こども園においてはリファラル採用により1人を確保し、待機児童数0人の状態を令和6年度においても引き続き維持することができた。これらの取組により環境の整備が整ってきた。

他方、対象年齢の拡充などによる未満児一時預かり事業や小学校低学年の一時保育の充実を求める声には、令和7年度から実施するファミリー・サポート・センター事業で子どもの受入れが可能となるが、その担い手である民間の子育て支援団体が将来にわたって安定的にサービスを提供できる盤石な体制となるよう支援を図っていくなど、民間活力がより活躍できるよう進めていく。

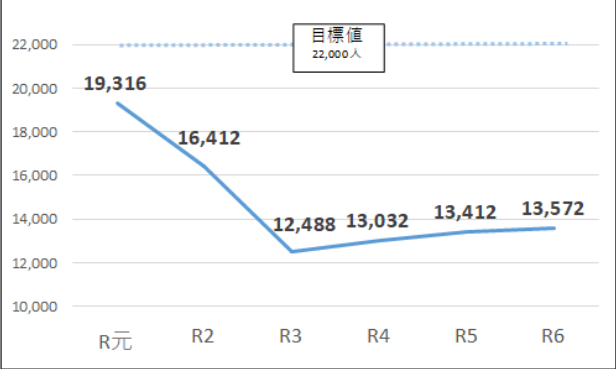
令和6年度の指標において目標値を達成した項目は、待機児童数と児童クラブ利用率の2項目のみであり、子どもの受入れ体制が整備されている反面、女性の就業率は減少傾向となっており、就職に結びつきにくい状況が続いてきている。就労相談会やセミナーへの参加を促し、再就職にあたっての不安の解消や自身の働き方を相談できる機会を利用してもらい、再就職につながるよう、引き続き支援していく。

〈評価〉

停 滞	やや停滞	着 実	やや推進	推 進
-----	------	-----	------	-----

(1) 施策の状況

ア 親子が集える場づくり

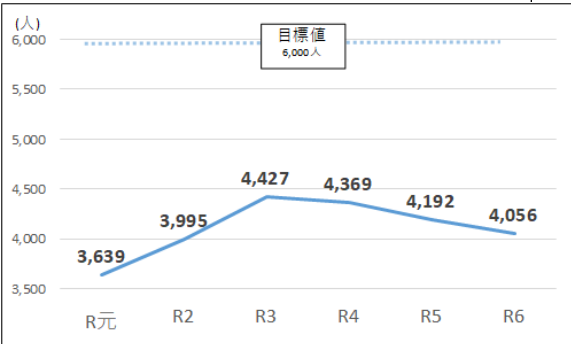
指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の取組成果
R2	R3	R4	R5	R6	目標値	子育て支援セン ターの拡充 [Ⅱ-1-2 親子で集える場の充 実]	公式LINEや子育て支援情報メールに加え、新たにInstagramで各支援センターの情報を発信し、利用者の増加につなげた。 今後も、利用者の増加につながるよう、子育て支援センターの利用者ニーズに合わせた講座やイベントを開催したり、いつでも子育てについての相談ができる身近な施設であることを周知したりすることで、子育て支援センターの充実を図っていく。
子育て支援センター利用者数 16,412人 12,488人 13,032人 13,412人 13,572人					22,000人		
							
子育て拠点施設利用者数 38,871人 47,256人 63,979人 75,895人 74,978人					85,000人	屋内で思い切り 遊べる施設の充 実 [Ⅰ-1-1 多様な遊びや体験の 場の創出・充実]	利用者の更なる増加を図るため、公式LINEや子育て支援情報メールに加え、新たにInstagramで子育て拠点施設情報を発信した。 また、公共施設の開放等更なる子どもの遊び場確保に努め、遊び場マップ及びホームページ等に掲載し周知に努めた。 今後も、既存の遊び場をより多くの人から知ってもらい利用してもらえよう、当事者である子どもたちへの周知も行っていく。
							

(1) 施策の状況

イ 親子で楽しめる公園の整備

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の取組成果														
R2	R3	R4	R5	R6	目標値																
公園来訪者数						既存公園の遊具等 の整備 [Ⅰ-1-1 多様な遊びや体験の 場の創出・充実]	新保公園のパーゴラ、広貞公園のベンチ、島田若 草公園のスプリング遊具の更新、八幡公園中央池護 岸工事、中浦ヒメサユリ森林公園の遊具設置及び歩 道整備を行なったほか、大崎山公園の花壇整備等 を実施して、安全に楽しく遊べる環境整備を図った。 引き続き、適宜遊具の点検を行い、安全に楽しく 遊べる公園となるように努める。														
93,041 人	86,079 人	122,453 人	144,754 人	132,666 人	151,000 人																
<table><caption>公園来訪者数 (人)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>来訪者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R元</td><td>145,510</td></tr><tr><td>R2</td><td>93,041</td></tr><tr><td>R3</td><td>86,079</td></tr><tr><td>R4</td><td>122,453</td></tr><tr><td>R5</td><td>144,754</td></tr><tr><td>R6</td><td>132,660</td></tr><tr><td>目標値</td><td>151,000</td></tr></tbody></table>								年度	来訪者数	R元	145,510	R2	93,041	R3	86,079	R4	122,453	R5	144,754	R6	132,660
年度	来訪者数																				
R元	145,510																				
R2	93,041																				
R3	86,079																				
R4	122,453																				
R5	144,754																				
R6	132,660																				
目標値	151,000																				

ウ 子育て家庭へのサポートの充実

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の取組成果	
R2	R3	R4	R5	R6	目標値			
子育て支援情報メールの登録者数					4,064人	6,000人	利用者支援事業の実施 [Ⅰ-2-2 妊産婦が安心して周産期を迎えられる環境の形成]	母子保健と児童福祉の機能を担う子ども家庭サポートセンターにおいて、母子保健事業等を中心に相談支援等を実施した。 伴走型出産・子育て応援事業では、妊娠届出時の全妊婦の面談から子育て期まで一貫して継続する伴走型相談支援を実施した。 引き続き相談体制の強化に努め、妊娠初期から出産後まで継続的に妊産婦への支援を行う。
3,995人	4,427人	4,369人	4,192人					
								

(1) 施策の状況

ウ 子育て家庭へのサポートの充実

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の実績成果												
R2	R3	R4	R5	R6	目標値														
子ども一人当たりの児童福祉費						産後ケア事業の実施 [Ⅰ-2-2 妊産婦が安心して周産期を迎えられる環境の形成]	産婦等の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業について、事業周知やケアを必要とする対象者への個別勧奨により、令和5年度を大きく上回る利用となった。												
560,700 円	569,494 円	618,592 円	629,190 円	706,463 円	増加														
(円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>児童福祉費</th></tr></thead><tbody><tr><td>R元</td><td>516,690</td></tr><tr><td>R2</td><td>560,700</td></tr><tr><td>R3</td><td>569,494</td></tr><tr><td>R4</td><td>618,592</td></tr><tr><td>R5</td><td>629,190</td></tr><tr><td>R6</td><td>706,463</td></tr></tbody></table> 目標：増加								年度	児童福祉費	R元	516,690	R2	560,700	R3	569,494	R4	618,592	R5	629,190
年度	児童福祉費																		
R元	516,690																		
R2	560,700																		
R3	569,494																		
R4	618,592																		
R5	629,190																		
R6	706,463																		
子ども一人当たりの母子保健費						増加	<table><thead><tr><th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>短期入所型</td><td>11人(48日)</td><td>34人(115日)</td></tr><tr><td>通所型</td><td>33人(99日)</td><td>50人(116日)</td></tr></tbody></table> 今後は、新たに訪問型を加え産後ケアの拡充を図り、ケアを必要とする産婦が利用につながるよう働きかけていく。		令和5年度	令和6年度	短期入所型	11人(48日)	34人(115日)	通所型	33人(99日)	50人(116日)			
	令和5年度	令和6年度																	
短期入所型	11人(48日)	34人(115日)																	
通所型	33人(99日)	50人(116日)																	
25,789 円	30,902 円	40,058 円	43,806 円	46,055 円															
(円) <table><thead><tr><th>年度</th><th>母子保健費</th></tr></thead><tbody><tr><td>R元</td><td>28,571</td></tr><tr><td>R2</td><td>25,789</td></tr><tr><td>R3</td><td>30,902</td></tr><tr><td>R4</td><td>40,058</td></tr><tr><td>R5</td><td>43,806</td></tr><tr><td>R6</td><td>46,055</td></tr></tbody></table> 目標：増加						年度	母子保健費	R元	28,571	R2	25,789	R3	30,902	R4	40,058	R5	43,806	R6	46,055
年度	母子保健費																		
R元	28,571																		
R2	25,789																		
R3	30,902																		
R4	40,058																		
R5	43,806																		
R6	46,055																		

(2) プロジェクトの総括と評価

〈総括〉

「子育ては楽しいもの」「子育てを楽しむことが親と子の幸せにつながる」という考えの下、令和6年度は新たに総合福祉センターを遊び場として開放したほか、引き続き既存の公園への遊具等の整備を行うなど、親子で集い、楽しむことができる場の充実を図ってきた。加えて子育て支援センターや子育て拠点施設においては、多くの方に足を運んでもらえるような工夫として、参加者に人気のある講座を複数回開催するなどのソフト面の充実を図ってきたことで、リピーターの受講が見られるなどの成果があらわれた。

また、課題とされている子育てによる若年世代の経済的負担に対しては、令和3年度以降、子育て家庭への経済的支援を各般にわたって充実させ、個々の家庭における子育てに対する経済的な不安の払拭に努めている。令和6年度は、経済的な自立を目指すひとり親世帯に向けて、就職に有利な資格の取得や教育訓練を受講する際の給付金について、国の補助にさらに市単独の上乗せ補助の制度を創設し、受講料や生活費など経済的に支援を行った。

さらに、子育て世代に親和性の高いInstagramによる情報発信を開始したほか、LINE「子どもなんでも相談」を継続することで、子どもに関する相談を身近に利用でき、かつ、子育てに有用な情報へよりアプローチしやすい環境の形成に努めてきた。

他方で、国のこども大綱において「こどもまんなか」が標榜される中、今後は、子育て世代の親の目線だけでなく、子どもの目線で子ども自身が居場所や遊び場を居心地のよい拠り所としていける環境づくりにも目を向けていく。

指標の目標達成状況については、子ども一人当たりの児童福祉費や母子保健費は年々増加し続けており、子育て家庭への経済的支援が図られているものの、親子で集い、楽しめる施設の利用や数は目標を達成できなかった。特に子育て支援センターにおいては、利用者数は年々増加しているものの、目標の約6割程度となっていることから、遊び場としてだけでなく、子育ての相談ができる身近な施設でもあることを周知し、利用促進を図っていく。

〈評価〉

停 滞	やや停滞	着 実	やや推進	推 進
-----	------	-----	------	-----

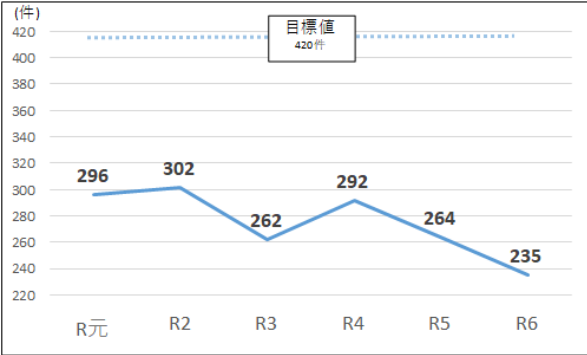
(1) 施策の状況

ア 母子保健、家庭教育の充実

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度 の取組成果
R2	R3	R4	R5	R6	目標値		
子ども一人当たりの虫歯本数(5歳児)						母子の歯科保健の 充実 [Ⅰ-2-1 一貫した保健・医療 の提供]	保育所(園)、幼稚園、認定こども園の全施設で、 フッ化物洗口を実施し、5か年で子ども一人当 たりの虫歯本数が減少した。 ・実施方法 1分間ブクブクうがい(週5日) ・実施時期 年長(5歳)児：通年 年中(4歳)児：9月～3月 引き続き、永久歯の虫歯予防のため、フッ化物 洗口を継続する。
0.93本	0.93本	0.77本	0.76本	0.76本	0.70本		
子ども一人当たりの母子保健費【再掲】						「眠育」(早寝、 早起き)の啓発強 化 [Ⅰ-2-3 乳幼児の健やかな成 育環境への支援]	3つのモデル地区で進めてきた眠育推進事業を 全市立学校を対象として実施した。 また、引き続き年長児を対象に眠育講話を実施 した。 ・睡眠調査を実施している施設数 全公立保育所 9施設 希望のあった私立保育園等 7施設 ・眠育講話(年長児)を実施した施設数 29施設 令和7年度からは、幼児期の取組を強化するた め、眠育講話と睡眠調査の対象を年長児の他、年 少児、年中児を加え実施する。
25,789 円	30,902 円	40,058 円	43,806 円	46,055 円	増加		
睡眠時間が9時間未満の5歳児の割合							
24.1%	22.7%	28.2%	24.9%	28.6%	20.0%	乳幼児とのふれあ い体験の充実 [Ⅲ-2-2 家事・子育てにおけ る家庭内協力の促進]	市内5校の中学3年生及び義務教育学校9年生 の計6校の生徒が、保育所等において幼児とのふ れあい活動を実施した。 これから親となる若い世代が子育てに関し学習 できる機会であることから、今後も継続的に実施 していく。(9校で実施予定)

(1) 施策の状況

イ 子どもの発育・子育て相談の充実

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の実施成果
R2	R3	R4	R5	R6	目標値	相談事業の充実 [Ⅱ-1-3 利用しやすい相談体制の確保]	平日の相談会に加え、月1回土曜日を時間外相談日として実施した。 ・臨床心理士相談 48回 130件 ・言語聴覚士相談 29回 47件 その他随時電話や来庁で相談対応を行った。 ・電話相談 45回 50件 ・来庁相談 8回 8件 (合計：235件) LINE相談で子どもの健康や保育など、子どもにまつわる多岐にわたる悩みに対応した。LINE相談が増加し電話相談が減少した。 ・LINE登録者数 1,121人 ・LINE相談件数 416件 (※複数回のやり取りがある場合はそれぞれを1件とカウントしている。) 令和7年度以降も相談予約状況を見ながら実施回数について検討し実施していく。
子どもの発育・子育て相談の件数					420件		
302件	262件	292件	264件	235件			
							
子育て支援情報メールの登録者数【再掲】					4,056人	子育てに関する 情報発信の充実 [Ⅱ-1-4 必要な情報が確実に 伝わる情報発信]	新たにInstagramを開設し、子育て世帯に関わる制度やイベント情報の周知に努めた。 また、市公式LINEとLINE相談での情報発信を継続し、文章ではなく画像で説明することを心がけた。その結果、情報発信について肯定的な意見をいただいたり、イベントの参加者が増えたりしており、前年度よりも効果的な情報発信が行えている。 今後は、子育て世代が情報を得るために他のツールに比べて多く利用しているLINEやInstagramを主な情報発信ツールとし、多くの子育て世代に広く発信できるよう、お友だちの数やフォロワー数を増やしていく。
3,995人	4,427人	4,369人	4,192人				

(1) 施策の状況

ウ 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の実施成果
R2	R3	R4	R5	R6	目標値	子ども・若者の意見表明機会の充実 [I-4-1 意見表明機会の充実]	青少年育成市民会議との連携による「私のメッセージ三条市小学生大会」を実施し、子ども・若者が意見表明する機会を設けた。 今後も「私のメッセージ三条市小学生大会」を継続して実施し、子ども・若者の意見表明の機会としていくほか、子ども・若者を対象とした事業でアンケートを実施し、子ども・若者の意見を聴く機会を設け、それをフィードバックしていく。 ＜令和6年度＞ 第20回 私のメッセージ三条市小学生大会 (11月9日開催) 発表者 市内小学生20人 入場者 213人
不登校児童生徒の発生率の全国平均との差							
小学校 -0.15%	小学校 -0.07%	小学校 -0.13%	小学校 -0.04%	小学校 -%	小学校 -0.15%		
中学校 -0.22%	中学校 -0.68%	中学校 -0.16%	中学校 -0.2%	中学校 -%	中学校 -0.37%		
勤労青少年ホーム35歳未満登録者数						210人	
224人	114人	152人	168人	108人			

(2) プロジェクトの総括と評価

〈総括〉

次代を担う子ども・若者の健やかな成長のため、母子保健においては令和6年度に1か月児健康診査を医療機関へ委託し、子育て世帯の健診に係る費用負担を減らしたほか、引き続き歯科保健の充実や眠育の強化を図ってきた。

さらに、子どもの発育や子育てに対する不安を軽減していくため子どもの発育・子育て相談に引き続き注力してきたことに加え、伴走型出産・子育て応援事業ではすべての妊婦に対し妊娠届出時から相談支援を実施したほか、保護者の多様な働き方を考慮し、SNSを活用したり時間外相談日を設けたりするなど、気軽に、かつ、些細なことでも相談できる環境を維持してきている。

これらの取組は、子どもの成長に合わせ継続していくことが肝要であり、引き続き、着実にニーズに応じた体制を整えていく。

また、子育てに関する情報発信の充実のため、令和6年度に新たにInstagramを開設し、主にイベント情報を中心に情報を発信している。引き続き、子育て支援策の周知やイベントの開催案内など、配信内容に応じてより効果的に周知できるツールを活用して情報発信を行っていくことに加え、多くの子育て世帯に情報が届くよう、各SNSの登録者数を増加させるようあらゆる場面での登録を促していく。

さらに、子ども・若者の意見表明の機会として「私のメッセージ三条市小学生大会」を継続して実施し、子どもや若者が普段の生活体験を通じて感じたことや社会問題に対する自らの考えを表明する場を設けた。この機会は子どもたちの心の健やかな成長につながることから、今後も継続して実施していく。

こども基本法の制定により改めて示されたように、子どもに関わる施策においては、その当事者である子ども自身の考えの反映が肝要である。今後は、様々な機会を捉えて、市が行う子ども施策に関する意見を子どもや若者から聴取し、その意見に対して市がフィードバックを行うなど、子どもや若者の社会参画意識を醸成し、より一層自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高める方策を充実させていく。

指標の目標値達成状況は、第2期プランの目標値を設定した令和元年度と比較して、保護者の働き方の多様化や情報入手ツールの変化により、子どもの睡眠時間や子育て支援情報メールの項目において、目標値には達成しない状況が続いた。他方、子どもの発育・子育て相談の件数自体は減少しており、目標値は未達成だが、LINEを利用した相談の件数は増えており、相談しやすい体制は整えられている。こうした社会の変化も捉えながら、子どもや若者の健やかな成長に資する取組を実施していく。

〈評価〉

停 滞	やや停滞	着 実	やや推進	推 進
-----	------	-----	------	-----

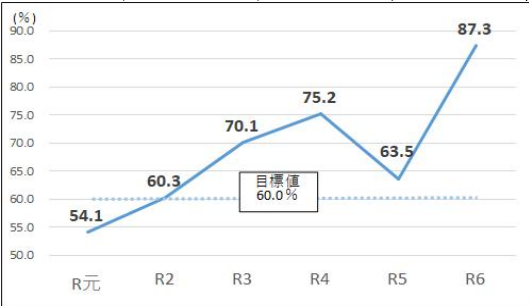
(1) 施策の状況

ア 子ども・若者総合サポートシステムの充実

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度 の取組成果
R2	R3	R4	R5	R6	目標値		
子ども・若者総合サポートシステム 登録希望者数 83人 87人 81人 83人 81人 100人						養育支援訪問事業 の充実 [I-2-2 妊産婦が安心して周 産期を迎えられる環 境の形成]	関係機関に事業を周知し、情報提供・共有化を 図りながら妊娠、出産、子育てに不安があり継続 的に支援が必要な人に対し訪問を行った。 (訪問実人数9人 延べ24人) 引き続き、支援を必要とする対象者の把握に努 め、個々の状況に応じて継続的に訪問を実施する。
青少年相談件数 310件 390件 508件 483件 406件 380件						被虐待児童及び問 題行動児童の進行 管理の強化 [I-3-1 個に応じた切れ目の ない一貫した支援の 強化]	被虐待児童について、年4回のケース進行管理 会議において、重症度判定表に基づき、重症度及 び支援方針を明確化し、関係機関と連携しながら支 援を実施した。(検討対象者数 延べ275人) また、不登校の児童生徒についても、子どもの 悩みに寄り添い、安心して教育を受けられるよう支 援員を増員して対応した。 さらに、児童虐待や障がいなど複数のシステム で管理していたケースの情報をクラウド情報共有シ ステムに統合し、情報の一元化や関係機関との情 報連携を強化した。引き続き、関係機関と個々の 支援のあり方を共有・検討しながら継続的に支援 を行っていく。

(1) 施策の状況

ア 子ども・若者総合サポートシステムの充実

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の取組成果
R2	R3	R4	R5	R6	目標値		
三条地域若者サポートステーションでの就職率						若者への支援体制 の強化 [Ⅰ-3-1 個に応じた切れ目の ない一貫した支援の 強化]	青少年相談業務をささえあいコミュニティ生活協 同組合新潟に引き続き委託し、同団体が運営する三 条地域若者サポートステーションと連携して若者支 援の相談体制の強化を図った。 個々に応じた雇用形態を選択し、ステップアップ を図る支援により就職率向上につながった。
60.3%	70.1%	75.2%	63.5%	87.3%	60.0%		
							

イ 三条っ子発達応援事業の充実

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の実績成果
R2	R3	R4	R5	R6	目標値		
年中児発達参観前に特別な支援や配慮を 要する子どもに気付く割合						年中児発達参観の 全市実施 [Ⅱ-1-3 利用しやすい相談体 制の確保]	子どもの育ちや個性に早期に気づくため「年中児 発達参観」を全施設で実施し必要な支援につなげた。 ・公立保育所 9施設・私立保育園 15施設 ・私立幼稚園 1施設・認定こども園 7施設 ・対象児童 553人（538人参加） ・延べ実施回数 48回 令和7年度以降も全施設で年中児発達参観を実施 する。また、参観実施後の事後フォロー訪問の実施 方法を見直し、子どもの特性に早期に気づき、適切 な支援ができるように取り組む。
83.9%	87.2%	82.2%	81.3%	78.3%	89.0%		
						発達支援に係る コーディネーター の資質の向上 [Ⅱ-1-3 利用しやすい相談体 制の確保]	発達支援コーディネーター研修（スキルアップ 編）を実施し適切な指導体制の整備に努めた。 ・研修1 31人（参加施設数26） ・研修2 26人（参加施設数24） 令和7年度は養成研修を実施し、資格者を増やす。

(2) プロジェクトの総括と評価

〈総括〉

近年、不登校などの困り感を抱えた子どもたちが増加傾向を見せている。こうした学校における不登校への支援に加え、子どもの発達障がいへの支援や児童虐待への対応、さらには、社会的に問題視されてきているヤングケアラーへの対応など、子ども・若者が抱える困り感は、近年多岐にわたり、かつ、複雑化している。

こうしたことを踏まえ、子どもたち・若者たちに対する支援について、徹底して個に応じ切れ目なく実施できるよう、支援の在り方そのものをより確かなものとしていく必要がある。

「個に応じた切れ目のない一貫した支援」を推進していく仕組みである「子ども・若者総合サポートシステム」については、登録希望者数が減少していることから、より身近な仕組みであることを知ってもらえるよう学校や施設による周知等を図っていく。さらに個々の支援をより一層確かなものとしていくため、支援が必要な子どもたちの現状を把握し、支援の体制や連携方法などについて必要な改善を実施していく。

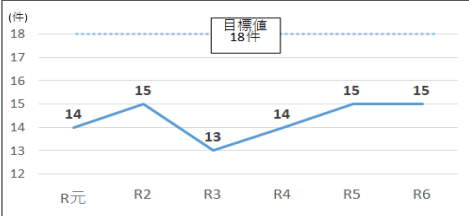
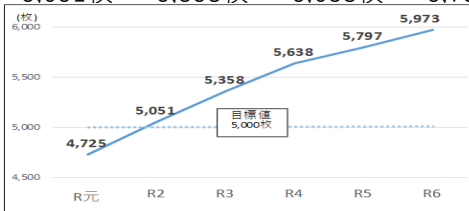
特別な配慮が必要な子どもに早期に気づき適切な支援を行うことは重要であることから、今後も年中児発達参観を着実に実施するとともに、保育所（園）等が適切な気づきができていなかった事案に対して振り返りを行い要因が何かを深めていく。また、保育現場での子どもたちへの支援について保育者が的確に行えるよう、引き続き、保育者人材育成計画に基づいた研修や支援の中心的な役割を果たす発達支援コーディネーターの役割を改めて理解してもらい、子どもや保護者への関わり方に対する指導・助言を行っていく。

〈評価〉

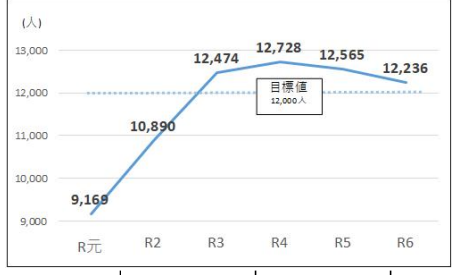
停 滞	やや停滞	着 実	やや推進	推 進
-----	------	-----	------	-----

(1) 施策の状況

ア 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の実施成果
R2	R3	R4	R5	R6	目標値		
青少年育成市民会議小学校区・地域育成活動助成金申請件数						関係団体への支援の強化	青少年育成関係団体の事務局業務において、団体ごとの青少年健全育成に対する方針と、市の取組の方向性について擦り合わせをしながら支援を進めた。 引き続き、各団体が青少年健全育成の取組を進めていくことができるよう支援していく。
15件	13件	14件	15件	15件	18件	[Ⅲ-1-1 子ども・子育て家庭を応援するまちづくりの推進]	
							
サンキッズカード累計交付枚数							
5,051枚	5,358枚	5,638枚	5,797枚	5,973枚	5,000枚		
							

イ 地域における安全・安心の確保

指標の状況						第2期の主な 取組項目 [第3期の位置付け]	令和6年度の実施成果
R2	R3	R4	R5	R6	目標値		
安心・安全情報メールの配信登録者数 10,890人 12,474人 12,728人 12,565人 12,236人 12,000人 						通学路の確認 [Ⅱ-1-2 子ども・若者の安全・安心の確保]	関係機関による通学路安全推進会議において各学校からの通学路改善要望を協議し対応を図った。 引き続き、同会議により、各学校からの要望を踏まえ、通学路の改善を図る。
						巡回指導 [Ⅱ-1-2 子ども・若者の安全・安心の確保]	青少年指導委員により、登下校時の子どもたちへの声かけや地域への広報を行いながら、巡回を実施した。また、市民からの不審者情報に対しては緊急巡回を実施した。 引き続き、青少年指導委員による地域の巡回指導を実施する。

(2) プロジェクトの総括と評価

〈総括〉

子ども・若者が健やかに成長することができる活力ある地域社会を実現させるため、青少年育成市民会議や子ども会連合会などの青少年育成関係団体の活動、自治会やPTA等の地域による登下校時の見守り活動、青少年指導委員による青少年パトロールなどへの支援に努めてきた。

また、継続的に通学路の危険箇所の改善対策に注力してきたほか、登下校のスクールバス運行基準を見直し、運行規則を改正するなど、子どもたちの通学環境の安全・安心の向上に努めてきた。

引き続き、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を応援する機運を高めていくとともに、子どもたちが毎日を過ごす地域環境の安全・安心を向上を図っていく。

〈評価〉

停 滞	やや停滞	着 実	やや推進	推 進
-----	------	-----	------	-----

子育てしやすいまちづくりは、「安心して子育てを楽しみ、次代を担うすべての子どもたちが心身ともに健やかに育つこと」を目指し、子どもの育成環境を様々な側面から調べていくことにある。

第2期プランの最終年度である令和6年度は、これまで実施してきた取組に加え、新たな病児・病後児保育施設の開設、子どもの遊び場としての総合福祉センターの空き部屋の開放といったハード面の整備のほか、保育士サークルやリファラル採用（職員自身の知人紹介による採用）を活用した保育士の確保により保育環境の充実を図ったり、1か月児健康診査の委託による保護者の経済的負担の軽減~~をし~~**したり**、自立を目指すひとり親家庭への補助の上乗せといった経済的支援を開始したりすることで、「安心して子育てを楽しむ」ことができる環境を調べてきた。

また、既存の取組についても、既存公園の遊具等の整備、子育て支援センターや子育て拠点施設での講座・イベントの充実、子どもの発育や子育てに関する相談の相談しやすい体制の維持、Instagram開設による新たな情報発信の実施、子どもの通学環境の安全・安心の向上など、着実に取り組んできた。

これら子育て支援に係る基盤づくり・環境づくりの施策、そして、子育て家庭の安心感を支える経済的支援等の施策、は、第3期プランにおいても、引き続き推進していく。

加えて、こども基本法及びこども大綱の制定により、施策の視点として「こどもまんなか」と標榜されたように、今後はこれまで支援の対象として重きを置いてきた子育て当事者である「親の目線」だけでなく、「子ども自身の目線」をより意識して子育て支援に取り組んでいく。発達障がい等がある児童への支援の更なる充実や子どもの貧困の解消に向けた対策の必要性、ヤングケアラーなどの課題が顕在化されてきている中、学童期、青少年期における学校生活以外の家庭生活への支援の更なる充実はもちろん、子どもの居場所・拠り所の在り方などについてもより一層焦点を当て検討を進めていく。

これらを踏まえ、第3期プランでは、これまでの「親の目線」に加え「子ども自身の目線」をより意識し、そしてそれらを総じてサービスに対する「利用者の目線」として捉え、子ども及び子育て家庭のニーズを敏感かつ多角的に捉えて施策を展開していく。